



ついても検討させていただいたのですが、そこに込められているご趣旨というのは、必ずしもオンブズマン制度の創設という帰結に至らなくても、もう少し私たちの扱っている内容の中で具体的に生かさないかというような観点からご意見が出されました。

そのうちの1つが、社会教育委員への期待ということでございます。或いは、それに関連しまして、社会教育関係団体についての取り扱いについても議論がされました。これはむしろ、今日、配られております「第11回専門部会委員意見等の概要」の方を見ていただいたほうがわかりやすいかと思うのですが、その3ページでございます。3ページの2番目でございますけれども、社会教育委員の会議の活性化を、住民のこういう社会参加型の生涯学習を促進できるような機能をきちんと果たしなさいとか、果たすことが望ましいとかということ提言することが必要ではないかというようなことが議論されました。また、4番目のことになりまして、社会教育法で言うところの社会教育関係団体との関係についても、もう少しきちんと議論すべきだというふうな意見も出されました。

これは、私どものテーマであります地域社会づくりにおける参画と生涯学習の関係をきちんと考えるときには、もちろん、新しい制度を検討していただくことも重要ですが、今ある制度をより有効に活用するものにしていくということが大切ではないかというようなことに専門部会としてもより気づきがあったわけでございます。

そういうことを踏まえまして、第4章におきましては、社会教育委員への期待の問題について、23ページのところでございますが、盛り込ませていただきましたし、また、6の総合的な施策の展開ということには、より住民が地域社会づくりを進めることが大切であり、生涯にわたって学習していくことが重要となるけれども、それについては、行政に対する施策提言がもちろん重要な柱となるんですけども、住民の力に期待することが大きくなるというのを改めて明示させていただきまして、その上で、特にこれからは総合的な施策の展開が必要である。これについては、まだまだ審議会では具体的な中身まで議論できる段階になっておりませんので、最後に問題提起としてまとめさせていただいたわけです。

前回の拡大専門部会以降、充実させていただきまして、或いは変更させていただきました主たる箇所は、今ご説明したとおりです。

次に、お寄せいただきましたご意見等の取り扱いについてご報告したいと思います。多くの皆様から、修文を含めまして、非常に細かいご指摘や、或いはかなり理念的に係わることご指摘まで、多岐にわたるご提案をいただきました。それにつきまして、その取り扱いを3月8日の専門部会では議論させていただきましたが、特に事務局サイドや、私・会長サイドで修文することによって反映できない、基本的に全体の審議会委員の皆様にご意見をいただかなければならない点につきまして、まずは専門部会で議論をさせていただきまして、

その1つが、外国人の表記についてでございます。これにつきましては、議事録「第11回専門部会委員意見等の概要」の1ページ目に、その議論で出されました意見が列挙されておりますけれども、日本におきましては、とりわけ在日韓国・朝鮮人の方など、日本特有の歴史的な流れの中で、既に長期間、日本に住んでいる外国人の方がいらっしゃる。あわせて、最近では難民の方も含めまして、より良い言い方がどうか分かりませんが、一般にはニューカマーと呼ばれる外国人の方がいらっしゃいます。

委員のほうから、外国籍住民と表記してはどうかというご提案を前回の拡大専門部会でいただきました。これにつきましては、少し庁内のほかの部門で外国人を対象にした施策を講じていらっしゃるごとの表現であるとか、或いはもう少し広く専門部会で検討して取りまとめたいということで、専門部会で再検討させていただきまして、これにつきましては、私も専門部会長として調べさせていただきまして、例えば外国人住民という表記であるとか、在住外国人という表記が、どちらかといえば中立的な表記になるけれども、歴史的な事情等踏まえれば、外国籍住民という表現のほうが、或いは外国籍市民というような表現もある。

しかしながら、最近増えてまいりました無国籍の外国人の方を「外国籍」と表記すると排除することになるのではないかと、或いは、例えば外国人の方であっても、いわゆる「帰化」されて日本国籍を得られた方の場合には、外国籍住民とは言えないけれども、やはり異文化の中での経験をお持ちですから、私たちとしては謙虚にこうした方の意見も承りたいというようなこともございますので、より広い表現として、「外国人住民」というような表現を提案させていただいたわけですが、専門部会では、さらに議論がございまして、よりわかりやすく外国人の方に関する問題を生涯学習の分野で検討するには、「在住外国人」という表現が良いのではないかとというような意見にまとまりました。

これにつきましては、専門部会での取りまとめでございますので、また全体会のほうでもご確認いただければありがたいと思います。

また2点目は、委員から、生涯学習オンブズマン制度の創設についてのご意見がございました。これはお手元に配付されていると思います。ちょうど今日のご参加でございますので、言及していただければと思いますが、私たちの専門部会の意見としましては、1ページ以降書かせていただきましたけれども、今回の建議が諮問の内容からこの審議会でも検討してまいりました。そのプロセスで、必ずしも表決をとってはいないんですけども、私は副会長としても、専門部会長としても、できる限り幅広く皆様のご意見が反映されるような建議に持っていくべきであるということで内容を整理させていただきましたので、その意味では、地域社会づくりへの参画というところで建議の内容が絞り込まれてまいりました。

そういうことから考えますと、オンブズマン制度の創設については、かなり生涯学習振興の理念的な問題、或いは新規の制度の創設のごとでございますので、きちんと生涯学習審議会の全体の議論を踏まえて提案させていただかないといけないと思うのですが、専門部会としての責任範囲では、直接的に反映するところまでまいりませんでした。

従いまして、今期の建議の内容として、事前に皆様に配らせていただいたものの中には、オンブズマン制度の創設は組み込まれておりません。これにつきましては、全体会でご議論いただいた上で、また反映をさせていただける形があればと思っております。

具体的には、細かい表現でございますけれども、第4章を開けていただきますと、その最初のところに、まさに基本的な理念でございますけれども、「生涯学習を推進していくためには、住民や地域の意見を施策に十分反映していくことが大切である」という表現は明記させていただきまして、先ほどと説明が重なりますけれども、既存の社会教育に

おける重要な、委員がご提案のような中身について現状で役割を担っている社会教育委員の制度をよりきちんとしていくということが重要ではないかということで、反映をさせていただいたわけでございます。

また、全体の流れとしまして、私たちの社会参加と生涯学習に関しましては、当初、もちろん、就業も参加ではないとか、いろいろ幅広く参加をとらえる議論がございました後を受けて、かなり焦点を「地域社会」づくりというところに絞ってまいりました。その意味で、ひょっとしたら、委員の皆様の中には、もう一度焦点を集めたプロセスを振り返っていただきませんか、建議の焦点が、副題にありますところに、特に施策提言等につきましても、絞られ過ぎているのではないかなというご感想があるかもしれません。けれども、専門部会を代表する立場としては、ご理解をいただきたいのは、この副題にあります内容につきましても、この全体会で何度か確認をしながら進めさせていただきましたので、その意味では、当初ご議論いただきましたような、幅広の大所高所からのご議論を施策に結びつける段階で、かなり焦点が集められてきた形になっております。

そのような経過につきましてご理解いただいた上で、今日の素案につきまして、さらにご意見をいただければと思います。

特に専門部会の委員の方に感謝とお願いがございます。1つは、今日付の素案につきまして、皆様のご努力、ご協力に感謝いたしますとともに、いよいよ大詰めになってまいりましたので、一般的には、全体会におきましては、今日は拡大専門部会ということですが、専門部会の委員の皆様は発言を遠慮される。つまり、素案づくりにかかわっているので、発言を遠慮されるということもあるかと思いますが、いよいよ煮詰まってまいりましたので、建議のより良いものに向けて、専門部会の委員の皆様にも、この場で率直にご意見をいただいたほうがよろしいのではないかなと思いますので、それをお願いを申し上げます。

以上で、個別具体の各部につきましては、皆様、事前に、今日に近い段階でお送りしたので申しわけないんですが、お読みいただいたということで、逐一ご説明はいたしませんけれども、むしろ審議の時間を長くとっていただきまして、ご意見、ご提案をいただければと思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまから、今報告していただきましたこと並びに審議資料「提案に向けた素案」につきましてご意見をいただきたいと思っております。どうぞ、どなたからでもご発言をお願いします。

【委員】 私の提起した問題と、あと、全体のこの中身も含めてよろしいということですか。

【会長】 どうぞ。

【委員】 1つは、外国籍市民という表現ですけれども、部会長にもご配慮いただいて、事務局の方からも説明もいただきまして、ただ、専門部会の論議の中で、ちょっと理解できない点もございまして、幾つか提起をさせていただきたいんですけれども、外国籍市民じゃなくて、在住外国人という表現のほうが良いという理由の中で、1つは、無国籍の方がいらっしゃるという話も出ました。これは事実でございまして、例えば法務省の調べでも、多分、現在の段階で、全国で2,000人から2,500人ぐらいの無国籍者の方がいらっしゃるというふうに聞いております。東京でも多分、300とか400とかいう数字になると思うんですけれども、もしそのことを強調というか、理由として出されるならば、外国籍及び無国籍の市民という表現でも構わないんじゃないかというふうに思うわけです。

それともう一つは、他の部署で使われているとか、或いは今までそういう使われ方をしているというのは、いわゆる前例踏襲主義というか、私も役人の経験がありますので、こういう難しい問題になると、ほかはどう使っているんだとか、或いは今までどういうふうに使われているのだということで、一番無難なところに落ち着かせるというのがよくある手法ですけれども、この素案の中でも書かれていますように、この5年、或いは10年ほどの中で、世界的に、或いは日本の経済社会状況が非常にドラスチックな変化を遂げている中で、新たな組み立てで生涯学習も考えていかなきゃいけない。そういう意味でも、私は、ほかで使っているからとか、今まで使われているかという言い方で無難なところに落ち着かせるというのは問題ではないかというふうに思います。

或いは、この中で、外国籍住民というのは気になるか、或いは中立的表現というようなことが言われていますけれども、中立的表現というのは何が中立的なのかよくわからないのですけれども、こういうのは私は理由としては納得できない。

ただ、ご指摘の中で、国籍という言葉にこだわらないほうが良いんじゃないか。これは一つ私も、外国籍市民という言葉を使った場合、いかがなものかというのも多少あるんですね、私の中にもね。

それともう一つ、部会長のほうからも言われたように、例えば帰化された方たちが日本国籍であるけれども、異文化を持っている。そういう形の対応なども考えた場合、国籍という表現ですべてくくれるのかどうかというのは問題もありますので、これは一つ考える必要があるかなというふうに思います。

ただ、私が前回も主張したんですけれども、日本の中で外国人という表現が使われる場合は、非常に排他的な側面も持っている。それは英語で例えばフォーリナーとかエイリアンとか言う場合も、一義的には外国人でありますけれども、その後は、よそ者という意味がつくわけでありまして、そういう意味では、外国人という言葉でくった場合は、先ほど言われた歴史的な経過も踏まえて、やはり問題があるのではないかというふうに思っております。

そういう意味では、どこの国から来ている、市民としてきちんと権利を持っていて、保障するんだという意味で、市民という言葉でくくるということを特に生涯学習という上ではきちんと踏まえていただきたいというふうに思うんです。

そういう意味では、国籍出身というよりも、むしろ、例えば私は山形出身だとか、私は沖縄出身だ、私はブラジル出身だ、私はフィリピン出身だというようなことで、同じ市民という共通性を持つべきであって、そういった考え方でなければ、共生、或いは共存という意味での、これからの国際化が進む社会の中では、生涯学習はずっと問題を引きずった

ままでいってしまうのではないかというふうに思っておりますので、ぜひ、このことをもう一回、専門部会の中で改めて論議をしていただきたいというふうに思います。

申しあげないですけれども、ほかで使っているからとか、或いは表現が気になるとか、或いは中立的表現に収めようとかいうようなことで決して収めてはいただきたくないということを申し上げたいと思います。

それとあと、内容でありますけれども、ここの中の6ページのところになるんですが、参加へのきっかけづくりというのがございますね。これは読んでいくと、現状認識、要するに現状がこうであるという問題と、こういう問題があるから、こうすべきだという課題提起の問題とごちゃ混ぜになっているので、これは整理をしていただきたい。現状を分析するんだっただらば、現状分析だけをきちんとした上で、課題提起は課題提起というふうに

していただきたいというふうに思います。

それと、22ページですけれども、生涯学習関連機関などの提携の中で、「そのため、今後は、企業、商工会議所、青年会議所、ライオンズクラブ、ロータリークラブなどに幅広く呼びかけて事業展開をしていく」と書いてありますが、何が幅広いのか全く理解できません。ご存じのように、商工会議所は企業の責任者の集まりですし、青年会議所もほぼ同じような構成になっております。ライオンズクラブもロータリークラブも、そういった方たちを中心としたボランティア的な要素を持った組織だというふうに聞いております。

もし具体的に書かれるならば、こういうことじゃなくて、例えば企業以下は1つにくくられるわけですから、企業、労働組合、あるいは地域組織、これは自治会や町会、或いはNPO、NGOなどの団体、障害者団体というようなものをいろいろ具体化して幅広く呼びかけられるんだっただらば理解はできます。そうでないならば、すべて消して、「幅広く諸団体に呼びかける」というように表記するならしていただくということで、これは全く一部に偏った幅の狭い考え方でありまして、これは訂正をしていただきたいというふうに

思います。

【会長】 ありがとうございます。

今の外国人の取り扱い、在住外国人という形で専門部会では取りまとめたわけですが、今、問題提起をさらに委員からございましたけれども、いかがでしょうか。

【委員】 補足します。私は東京生まれ、東京育ちで、3代続いた江戸っ子なんですけれども、3代続いていると言うと、あなたは立派な日本人だとよく言われます。それから、ちょっと何か日本の問題を言うと、おまえは韓国人、もしくは朝鮮人なんだから帰れというふうに言われます。つまり、日本人であると言うときは非常に褒め言葉として使われるんです。外国人、外国籍であるということは、絶えず排除や追放の対象として使われるわけです。私は、外国籍住民の定義についていろいろ話すと同時に、日本人で、どこからどこまでなのかっていうことがわからないんですね。私と小錦が並んだら、どちらが日本人に見えるのかが、国籍を持っているから日本人なのかと。国籍とか民族とか、そういうものを非常にごっちゃ混ぜにしてしまっただけで、それで序列をつけているような感じがするので、そこの整理はきちんとしていただきたいなと思っています。

それにあわせて、2ページのところで、幾つか気になることだけ申し上げたいと思います。

まずは、最初のブロックで、新しいライフスタイルと地域社会。例えばこの中で上から6行目、「従来、家族や地縁社会で解決してきた子育てや、高齢者や病人、障害者の介護、防災、防犯といった問題への対処が十分にできなくなってきている」云々と書いてありますが、これは多分、私の日本語の読解力が足りないのかもしれないかもしれませんが、非常に良かったものが今悪くなってきたというような書き方に見えます。私は、過去の地縁社会とか家制度というものが、だれにとって良かったのかということはあるとしてみても、非常に良かった部分と悪かった部分があると思っていますので、一概に過去回帰みたいな形の表現の仕方からちょっと考えていただきたいなと思っています。

それから、真ん中のところにいきます。のブロックで言うと4番目です。「自己開発的な余暇活動や」云々と書いてあります。「個人がその個性を最大限に発揮し、生き生きと生活を送ることができ」という男女共生社会が求められているとありますが、私はここに「権利を自覚し」ということを入れていただきたいと思っています。個性を最大限に発揮する前に、権利を自覚する。私にはどういう権利があるのだということの自覚が前提にあって、次に、能力を発揮する社会があると思いますので、その自覚や認識というものが、私はこの社会の課題であると思っていますので、そういったことも触れていただきたいと思っています。

それで、そのまま一番下の にいきます。「男女を問わず、心身障害の有無によらず」とありますが、これは、国籍、在留資格を問わずというような形の、どうせ書くのであるならば、ほかのところの文面、後ろの文面は、そういった形でかなり広い意味でとらえているんですけれども、最初の冒頭で「男女を問わず」というような形になると、少し足りていただきたいなと思っています。

それから、男女という表記の仕方、世の中には男と女だけなのかという疑問が私はいつもあります。身体的な性と、肉体的な性と、精神的な性と、いろんな性があります。私は、健康な完成された、精神も肉体も社会的な性も男であって、それから、完成された精神も肉体も社会的な性も女である人たちを基準にした物づくりや表現の仕方は、これから先はやらないほうがいいと思っています。そうでない人たちがたくさんいるという現実がありますので、少しそこら辺も、言葉というのは大きな意味を持ちますので、考えてほしいなと思っています。

あとは、最後のときに少し自分の出した提案については語らせていただきたいと思

います。

【会長】 以上です。

いかがでしょうか。今の委員の提起された問題、専門部会というお話をあつたのですが、なるべくここで決めておきたいと思っています。委員からは、従来の使用は安易だというお話をあつたのですが、公文として出す場合に、あまり齟齬があつてはいけないということもあつて、こういう形でまとめたほうがベターじゃないかというふうになったわけなので、必ずしも安易だというわけではないんですが、いろいろ議論した結果、こういう形で専門部会では取りまとめさせていただいたということでご

ざいますので、ご了解願えればと思いますが、いかがでございますか。

【委員】 私、安易というふうに言っているんじゃないなくて、要するに、納得できる理由がきちんとしていけば、それはいいと思うんですけども、私が提起した問題について、一定受けとめていただく面もかなりあるというふう思うんですね。ただ、私が言ったのは、表現が気になるとか、或いは中立的表現というのは、何をもちょう中立的表現なのかよくわからないんですけども、だから、そこに収めようという、いわゆる無難な表現で収めようというのは、ちょっといかがなものかと。

盛んにいろいろ社会状況も変わって、新たな方向を目指さなくちゃいけないという意味も含めた提案がされているわけですから、やっぱり直すべきところは直していくということが必要なのではないかとこのように言っているということなんです。ですから、私の提起している問題があまりよくないと。或いは、こちらのほうが明らかにいいということが理由として出されていけば、それは私も納得するんですけども、何とか無難なところに落ち着かせようみたいな論議では、ちょっとそれはいかがなものかということを書いているわけですね。

先ほど からもありましたけれども、どこまで日本人なのか、どこまで外国人なのか。特に最近では、いわゆる外国籍の方と日本人と結婚して、子供がたくさん生まれているわけですね。そういう国籍を越えた結婚というのは、東京では大体8%いらっしゃるわけですよ。要するに12人に1人は日本人同士の結婚じゃないわけですね。そういった意味で、そういうことも含めた国際化が進んでいるわけですから、そういうことも頭に入れて生涯学習の組み立てを考えていただきたいということとを主張しているということなんです。

【部会長】 委員に誤解を解いていただきたいんですが、私たちは自由闊達な議論を専門部会でさせていただいているのは、この全体会と同じです。従いまして、議事録につきましても、そのまま各委員の方のご発言を列挙させていただきました。ここでこの発言を言った方がどなたかは申し上げませんが、その方の発言を私はとめる気持ちはありませんし、議事録で反映させているところで、その場にいらっしやらない、議事録をお読みになって、大分はしょって書いてありますので、その表現の中で外国人の問題に関して理解がないまま、少し不用意な発言ではないかという指摘をいただき過ぎてしまうのはちょっと残念でございます、このあたりは、より寛大にご理解をいただきたい。そうでなければ、専門部会の委員の口が閉じてしまいます。ですので、その辺はご理解いただきたいというのが1点です。

それからもう一点は、もおっしゃったように、外国人という言葉を使うことをわざわざしなければいけない現状に私たちがいるわけですね。本来は、外国人、日本人というような分け方とか、私の嫌いな表現ですが、よく「我が国においては」というふうに言うんですけども、我が国って、どういう国だろうかって思いますが、そういうような表現がありますよね。私たちの人権意識の中に、まだ十分熟していないところがありますので、あえて具体的な生涯学習のことを議論するときにも、外国人の方においても、機会が対等に開かれていて、充実していれば、とりわけその問題についてここに書く必要はないんですけど、むしろ問題があるから、これを扱いたいという趣旨で、外国人という言葉は排除できないわけですね。

だから、その意味でも、おっしゃることはもっともで、裏腹なんですけれども、排他的であり、追放的であり、何かそれでラベルを張って、あなたは外国人、だから、この施策の対象であるというふうにするのは、ほんとは望ましくないと思いつつ、しかし、機会が開かれていない方がいる。また、いろいろ生涯学習機会を充実しなければ、そのニーズにこたえられないような特別の固有の問題を抱えていらっしゃる方に関しても、きちんとした視野を広めたいという積極的な趣旨で在住外国人という言葉も使わせていただいているというふう思うんですね。

私、個人的には、実は外国人住民がいいんじゃないかという結論に達したのですが、住民で何って、また問いかけがあるわけございまして、いわゆる登録をしていけば、それが住民登録であろうと、外国人登録であろうと、住民なのか。いや、そうじゃなくて、どんな形であろうと、住んでいる人を広く扱うほうがよいのではないかとというような専門部会の委員の方の思いが、あえて住民という言葉じゃなくて、住んでいるということとを特に強調しましょうよというふうなことで、在住外国人というふうになったわけです。

これもまた、もっと考えれば、じゃ、住んでいる人だけで、在学、在勤、在活动というような人まで含めて都政は行うべきであるとなりますと、在住外国人という表記も、また狭い表記になってしまいうんですね。専門部会に戻していただきましても、きつとまたまとまらないと思いますので、実はこの表記につきましては、今日の全体会で皆様にご無理な面もあるかと思うのですが、何らかの用語で理解をしていただくというか、そういう形で統一していただければありがたいと思います。

【委員】 わかりました。これ以上、この問題だけでやるわけにいきませんので、できましたら専門部会でご議論いただいて、どこか困りまして、こういうことについては問題があるということと何かの形で表記をしていただけると、私としては趣旨をご理解いただけたというふうに思いますので、私が言った、確かに外国籍市民というのも、表現としては若干問題があるだろうと。在住外国人についても、今、難しい状況ですから、表現としては問題があるんです。ただ、言葉の問題ですから、いいというふうにはならないわけで、そのことについては、こういう意見があったというふうにするか、あるいは、こういう問題があるというふうにするか、何かの形で、どこかに表記をしていただきたいということをもう一度お願いをしまして、専門部会に返していただきたいというふうに思います。

【委員】 蛇足で申しわけないんですけど、例えば憲法の言葉遣いに戻すというのは、どうでしょうかね。「ザ・ピープル」、すべての人々、東京にかかわるすべての人々という言い方にしていく。そのすべての人々に対する意味を、はっきり言います、資格も含めて、障害も含めて、何も含めて、すべてが入るんだというようなことを出してもらえ。というのは、在日で私の知っている限りでは5世がいるんですね。6世が生まれているわけですよ。6世が生まれた、その子がまた外国籍住民とか、そういう言われ方をし続けるというのは異常な社会だとやっぱり思うわけですね。

ですから、私は、憲法が国民と訳してしまったのは間違いだと思っていますので、ですから、ザ・ピープル、東京にかかわるすべての人々に対して、これはやるんだというような表記にしてもらえて、その意味をどこかに入れてもらえるといいかなという気がします。

【会長】 ただいまの意見はどうでしょうか。

【委員】 ですが、大体日本語そのものが非常にあいまいな意味を持つ表現というのが非常に多いわけですから、もしこれをこの文書の中に1つずつ全部拾い出すと、考え方、定義というものを極めて明確にどこかでしておかないといけないということになると思うんです。そうしますと、これをもう一度洗いざらいやっていくと、かなり膨大なものになってしまうだろう。ですから、先ほど委員が申されたように、特にこの中で問題のあるものについては、囲みでそういった解説をしていくという形が僕は一番いいんじゃないかなというふうには思っております。

【会長】 ほかにどうでしょうか。

【委員】 私も専門部会にいましたから、そこでの議論というのは、今、さんさんの話と絡めて聞くと、ああ、そういうところがあるのかなというふうには感じてはいるんですけども、そのとき率直に出たのは、一番最初に委員の提案の中で、前の表現は差別的であると確か書いてあったと思うんですね。その差別的であるという意味があまりよくわからなかった。何で差別的なんだらうという気がしたわけですね。今お話を聞いていても、例えば帰化という言葉が何回が使われましたけれども、帰化という言葉は非常に差別的であると僕は教えられたことがあるんですね。それから、とお話ししたときも、あんまりいい言葉じゃないねというのをたしかこの前おっしゃったですね。

ところが、それがこういうところで無意識に使われるということになると、言葉って非常に難しく、どれが一番いいのかというのは、かなり議論があるところだと思うんですね。さんは、外国籍住民・市民という言葉がいいというふうにご提案になったんだと思うんですけども、それを専門部会の人間に全部納得しろと言われても、これも大変難しい問題だと思うことが一つ。

それからもう一つ、素直にわかるというのも一つ大事だと思うんですね。あんまり抵抗なくね。さっき話が出ていた、外国籍住民と言うと無国籍の問題が出ちゃいますねという話は、たしかそのときの部会長の話では、専門部会での話ではなくて、どこかで聞いてこられた。専門家に聞いてこられた中に、そういう言葉があったということで報告を受けた記憶があるんですね。

そうしてみると、今の話というのは、僕は専門家じゃありませんから、あんまりこれ以上突っ込んで言えないんですが、しかし、どんな表現をしても、どうしても少しひっかかっちゃうと。さっきの帰化みたいな問題が残ってしまうんじゃないかという気がするんですね。

従って、専門部会におろしてしまえと。おろしてしまえば、そこで考えると言われても、そこでは考え切れない問題があると思うんです。もしこれが審議会の今度の提言ということで話をすれば、むしろこういう非常に問題の多い言葉については、ここで合意をしていただかないと、専門部会に進められないと私は思いますね。

【会長】 ほかの専門部会の委員の方、いかがでしょうか。

【委員】 ですから、どんな言葉でもいいと思いますから、ここで全体会で、このことについては大変議論が出たわけですから、この言葉でいきましょうよということ、少なくともここでは決めていただかないといけないだろうというふうには思います。

【委員】 私も、専門部会というのは言葉の定義を専門とする部会ではありませんというか、正確にできないと思うんですね、言葉の専門家ではないので。むしろ内容を酌み取って、どれが一番ふさわしいかということになるとと思いますので、ここで決めるべきだと思います。

私は、先ほど委員がおっしゃった、すべての人々というのが、やはり一番いいのではないかなと思います。例えばこの中でも、男女というふうに言ってみたり、在住外国人と全部言ってみたり、障害のある人々と言ってみたり、いろんな表現で、ほんとはそれぞれに全部入れなければいけないところが、かなりばらばらに使われているケースがありますね。そういう意味では、あくまでもすべての人々という、東京のすべての市民でもいいですし、人々でもいいと思います。多少ハンディキャップというものを意識しなければいけない項目については、ハンディキャップのある人々ということで解決できるのかなというふうに思います。ハンディキャップというのは、言葉だったり、体の問題だったり、いろいろあると思いますが、そういうことでできるのではないかなと思います。

【会長】 さて、どういたしましょうか。委員、どうぞ。

【委員】 私も専門部会のこの議論に参加した者として、外国籍住民・市民という言葉は提示されたときに、じゃ、国籍がない人はどうするんだらうかと一番先に直観的に感じたんですね。言葉は、今までいろんな委員の皆様がおっしゃいましたけれども、どの方がどう感じるかという話がかかなり強い部分があるんじゃないかと思うんですね。それで、在住のほうは広くていいのではないかというふうに申し上げたので、それでもやっぱり足りないという話が、今、部会長からも出ましたけれども、それぞれのバックグラウンドに持っている情報とか知識とかによって、かなり齟齬があったりする部分だと思うんですね。

ですので、この場で、東京にかかわるすべての人々というのを、例えば最初に出して、その趣旨とするところは、こういうことですよというふうになり、囲みなりで、最初のほうの目立つところに載せたらいかがでしょうか。

【部会長】 今たまたま打ち合わせで会長とも、今、さんがご提案くださったようなことが一番私たちの議論の整理のあり方として望ましいと思いますし、さんが言ってくれたように、東京にかかわるすべての人々に対して、私たちがよりよい生涯学習のあり方を進める提案をしますが、対象もすべてですけれども、施策を考える、あるいは具体的なことを考えるときに、私たちが想定した人々はどういう方々だったかといったら、今言った東京にかかわるすべての人々であって、ただし、すべてと言ってしまおうと、変に集約されるか、あるいは大きくなって一般化されてしまいますから、具体的に、今ご指摘のように、いろいろな問題に直面している外国人の方々や、障害のあるの方々や、あるいは性差別とか、あるいは先ほどの在留資格の云々等々によっていろいろ問題は多様であるけれども、それらをよく吟味し、検討しながら、目標としては、東京にかかわるすべての人々に対して有意義な生涯学習のあり方というようなことを一番最初のところに明記して、それは囲むかどうかは別として、今のようご趣旨をきちんと明確に示すことによって、私たち一人ひとりの生涯学習をする権利よりも前に基本的人権というのがある

と思いますから、そういうものであれば専門部会に 持ち帰れますか。そういう部分  
を少し検討するということであればね。

ただ、それについても、必ず一度は使わなければならないのが、ここで集約した在住外  
国人という言葉になるかと思しますので、それについては.....。

【委員】 私もそういうことでまとめていただければ結構だというふうに思います。

【会長】 どうですか。

【委員】 今、さんがおっしゃられたように、ここで納得して、皆さん、この  
言葉を使おうというふうに決められればいいと思うんですね。専門部会と全体会を往復し  
てたんでは、いつまでたっても問題が煮詰まらないだろうということが1つと、それから  
、言葉だから、どうしてもいろいろ問題がある。さっき帰化の問題を私は出しましたけれ  
ども、その言葉をお使いになった方は、決して差別用語だと思ってお使いになったんじ  
ゃないと思うんです、ここで、今ね。だけど、私の聞いた話では、これも差別用語だと言  
われた記憶がある。とすれば、言葉の中で、非常に問題にある言葉については、ここで決  
めておかないと、専門部会におろして決めると言われても、なかなか難しいなというこ  
を申し上げたわけですから、これでわかりました。少なくとも後期の審議会にいきましょ  
うというふうに決めれば、それはコンセンサスだと思いますので、異存はありません。

【会長】 委員のご提案に沿いまして、東京都に在住するというのか、かかわ  
るというのか、すべての人々という表現で前のほうに書いて、その中身はこうですと。し  
かし、特に強調しなきゃならぬような場合には、障害のある方々とか、そういうところ  
を抜き出して強調する場合がありますから、それは項目によって使い分けるとい  
うことになってまとめるということではいかがでございましょうか。 委員、それでよろし  
うござい  
ますか。

【委員】 結構です。

【会長】 じゃ、そういうふうにまとめたいと思います。

ほかにござい  
ますか。

【委員】 でございます。初めに、この素案をいただきまして、長編  
にわたるといことで、私も読みましたけれども、一般的にいろいろな方が読みますので  
、できれば、いわゆる論文と同じような形で、よりディテールなことの前に、いわゆる概  
略といいますが、1枚物くらいでおさまるようなアブストラク的なものをぜひ1枚おつ  
けただければ、なおよろしいのではないかなと思うんです。その中に、今出されたよう  
な議論、例えばすべての東京都にかかわる人たちを対象にした我々としての提言なので  
あるということが最初の文章の中にも含まれてくれば、それで、あ、そういう人たちをカバ  
ーする  
のかということの方がよりはっきりわかるんじゃないかなと思うんですよ。

センシティブな言葉の問題については、もう一度この中身を一応チェックしていただき  
ながら、必要に応じて脚注のような形で、この言葉についてはこういう定義を  
我々は考えておりますということも少しつけ加える必要があるかなと思うんです。です  
ので、これは皆さんどうお考えになるかですけれども、いきなり目次からずっと23ペ  
ージにわたるものが始まる前の段階で、全体としてのアウトラインが簡潔にわかるよう  
なペ  
ージが1ページ物であることよろしいのではないかなという私の提案です。

【会長】 このご提案はどうでしょうか。

【委員】 ございます。今の 委員のご発言にちょっと関係する部分もご  
ざいますけど、その前に、私、東京都の民間カルチャー事業協議会という団体がございま  
して、つまり、民間のカルチャーセンターの連中が集まっている団体でござい  
ます。そ  
から1人ということでは代表して参加しております。

実は、3月15日に、その協議会の幹事会というのがございまして、私、そこに出  
席して、今回のこのたき台のもう一つ前のものを説明する予定にしておりましたん  
ですが、私、別の用事が入りましたので、ほかの男に頼んで、大体こんな感じで議  
論が進んでお  
るということをお知らせしました。その結果、 委員がご指摘のとおり、かなり多岐にわた  
ってござい  
まして、なかなか議論がみんなの頭にすっと入らないというようなこともござ  
いまして、さしたる議論があんまりないまま終わってしまっ  
て、特に強い、この部分は民間の事業者としては困るよ  
うなところ、あるいはこういうものをもっと入れたらどう  
だという具体的な提案等がござい  
ませんでした。

おおむね承ということなんですけれども、例えば民間カルチャーに関係する  
と、例えば14ページに、ちょっとお聞きしたいんですけど、囲みのコラムが  
ござ  
いまして、その下で、「民間学習事業者は、住民の学習ニーズに合った、多種多  
様な分野の講座を企画・実施している。そこでは、社会参加へのかわりの深い  
点字、手話、朗読などの講座や在住外国人に日本語を教える講師を養成する  
講座なども提供され、住民が受講している」。ここで住民というの  
はちょっとそぐわないねというような感じはあ  
った  
よう  
です。

それから、「これらの講座の受講者の中には、その講座をきっかけとして、  
点字図書館等でボランティア活動を始める人など、学習を活動につなげていく  
事例が見られる。民間カルチャーセンターや各種の民間スクールなどでは、  
講座修了者がその学習の成果を活動につなげていくか  
どうかは、学習者自身の自主性・自発性に委ねられているが、このこと  
は尊重されなければならないことである」ということで、やや表現的には  
舌足らずのところもござ  
いますけど、ほぼこんなものかなということ、点字、手話、朗読だけじゃ  
ない  
んだけど、さりとて何かもっと民間カルチャーらしい講座の具体的な  
ご提案もなかったの  
で、おおむね事業協議会としては、今回の専門部会でおまとめいただいた  
この素案でほ  
よ  
ろしかろうということのようでした。

ただ、私はつくづく読み返してみまして、第4章の1番の提案なんか  
を見ますと、18ページの前書き、上から3つ目の3行目ぐらいに、「  
参画を促進するための生涯学習を推進するしくみづくりに取り組んでいく  
ことが重要である」という表現とか、そのすぐ下の1、生涯学習  
関連機関による学習機会づくりという最初の2行目、「  
いろいろな団体、学校などの有する生涯学習資源を  
発掘するとともに、ネットワーク化することによって、  
体験型、問題発見、解決型の学習を推進したり」と、  
ずっ  
と  
い  
っ  
ぱ  
い、このページ、いろいろな提案がなされてお  
るんですが、だれがやるんだろ  
うかというところ  
がもう一つは  
はっきりしない  
んですね。生涯学習を推進するしくみづくりに  
取り組んでいくことが重要。だれが  
取り組むんだろ  
う。それから、生涯学習資源を  
発掘する。だれが  
発掘す



ランティアというのは自主的にやるもので、養成されるものではないと思います。そういう意味では、こどももし書くならば、ボランティア活動のための学習とか、何かそういう手助けになるという意味でしたらいいと思います。養成という言葉はここから外す必要があるんじゃないかと私は思いましたけど、この辺はボランティア市民活動センターの安藤さんにもご意見を伺いしたいと思います。

【専門委員】 確かに最近あまり養成という、いわゆる養成というのは、上から下をこうやるようなものとしてとらえやすくなりますので、そういう意味では、きっかけづくりとか、そういうようなニュアンスでもって、活動に入っていただくためのそういうチャンスみたいな、場面づくりみたいな、そういう意味合いでやっていただくほうが、むしろいいのかなという感じはしています。ですから、最近、養成ではなくて、違う言葉ということも確かにそうだろうなというふうにも思っております。

それからもう一つ、似たようなニュアンスになるんですけども、前のところで、要は、この提言がどこがどういうふうにするのかということももう少し知っておかないといけないのかなというふうにも思ったときに、これが東京都に対しての答申というふうになったときに、ある意味では東京都なり、行政が生涯学習をやるときに、どういうふうなやり方をしていくのか、何をやるのかということも少しわかるといいかなと思ってずっと見ているんです。

例えば14ページ以降のところ、行政における連携というのが組み込まれているのですが、このところでもって少し市民のそういう機運が高まってきているとい、この辺のところはそういう部分もあるんでしょうけれども、逆に、こういった市民がそういういろんなところにかかわるときに、どういうかかわり方ができるのかということと、もう一方では、行政がそれをどうやって受けとめていくのかという、その辺のところももう少し書かれていくといいのかなという感じがいたします。そういうことが必要なんだということなんですが、行政、じゃ、どこまで受けとめるのか。どこはやらないのかみたいな、その辺のところをはっきりしたほうがいいような感じがいたします。

ある意味では、この辺のトーンとしては、行政が何でも把握していなければいけないみたいな、そういうようなトーンで来ているかなというふうにも思いますので、市民活動は市民活動として単独で動いているということもあってもおかしくないだろうし、そういう意味でいったときに、行政が行う部分はどこまでなのかみたいな、その辺のところがあったほうが少しいいのかという感じをこの辺ではしています。

【委員】 今のご発言の関連で言うと、5ページに一応の整理がなされているのではなかるうかと。「行政は、住民が社会に参画する力をつけるための学習環境を整備するために、学習活動や地域活動にかかわっている行政、企業、活動団体、学校などが連携のとれるしくみづくりをする」。しくみづくりをするということに行政が1つ。

それから、相談ですね。情報提供。行政の担うべきことは、主として学習相談を含めた総合的な情報提供と、それから、生涯学習社会を築いていくための人材確保なんですね。

それから、3番目が僕は非常に重要なんじゃないかと思えます。行政が直接担わなければならない領域は、要するに、問題発見・解決型の学習とともに、社会性・公共性・緊急性のあるもの、例えば、社会福祉、環境、災害対策の問題やボランティアの養成。ここにも養成という言葉が出てきていますが、それから、学習機会に恵まれていない人々、経済的な理由や病氣・障害などで参加が困難な人、それから、日本に来て間もない在住外国人、そういう人たちに対する生涯学習の場を提供する。

これはこれで僕はきちんと押さえてあるので、これはぜひ今度の建議では、そこは行政がやらなくちゃならない生涯学習とは何なんだと。特に税金を使ってやる生涯学習とは何だ。都の壮烈な、今日あたり決議になっているんですか、銀行に対するああいう外形課税みたいなことでも出てきておりますが、これからは大変に行政側がやる生涯学習というのは、問題を対象を絞っていかなくちゃ、とても応じ切れないところに来ていると思いますので、5ページで一応の整理はできているかなと思っているんですけども、またさらに、あるいは足りないところがあるのか。ちょうどそういうご発言があったので、いい機会なので、皆様方のご意見を承りたいと思います。

【委員】 今のご委員のお話は、私は非常によく納得がいくんですね。5ページの行政の一つのやらなきやいけない枠づくりであるということは大賛成ですが、私のもし感覚が間違っていたら、皆さんに逆にご指摘いただきたいんですけども、生涯学習審議会というのは、東京都の知事が任命した委員が、東京都の生涯学習について考える。従って、そこから出てきた提言は、東京都にやってくださいよと、こういう方向でやってくださいよという、行政に対する提言であるというふうにも考えているんですね。

ですから、先ほどさんが言われた、だれがやるんだということ、行政、もっと具体的には教育庁の生涯学習担当部局というふうにも理解しないと、これ全体が全部読めなくなってしまうと。今までのずっと議論に参加させていただいた立場で言いますと、そういう前提でこれをずっと読んできたんですね。それは違うかもわからないということになると、これは大問題という気がしますので、この辺は、会長なり、部会長から整理をして教えていただきたいなというふうにも思います。

その上で言えば、先ほどおっしゃったとおり、5ページの行政のやるべきことと、それから、下に出されて、行政にやってほしいと言っている審議会の要望とは落差があり過ぎる。逆に言えば、やってほしいというのは膨大になって、ほんとにこれをやったら、外形標準課税で稼いできた税金など何にも役に立たないぐらい要るかもわからないということだろうと思えますから、その辺の矛盾は我々の中になかったのかといったら、なかつたとは言えない。やっぱりあるんだろうなと思うんですね。だから、やってほしいことと、それから、やる範囲というのが非常に難しい。

その辺をもう一つ踏まえて言えば、最初のテーマで、都民の地域社会づくりへの参画と生涯学習のあり方というのは、生涯行政のあり方に絞って言っているのかどうかということなんだろうと思うんですね。この辺は後ほどご議論が出ると思うんですけども、オンブズマン制度を提案された辛さんの立場と、それから、ここで言っていることとの乖離というんですか、これはちょっと別の問題じゃなかるうかというのと関連すると思うんですけども、その辺を頭の中で整理してからかからないと、議論がごちゃごちゃになっていくかなという気が私はしております。

【専門委員】 確かにこの部分でこういった形で書かれて、ある程度整理はされて

いるなということではいいかなというふうに思うのですが、先ほどの15ページのところで、そういう意味で少し気になっていたのが、いわゆるほかのいろいろな民間団体や何かもあるんですけども、そういったところとの連携というところが、ここで少し触れてはいるんですけども、そこがどういった形での連携が必要なのか。これは後で少し組み立てればいいよという話になるのかもしれませんが、そういう民間団体や何かとの連携と情報の提供の仕方が、例えば東京都の生涯学習センターという、東京都にあるわけですけども、そこどういふふうにかかわるのかという、その辺のところがないと、すべてが東京都の施策の中の一緒くたでつくられてしまう。そんな感じがちょっとしたものですから、民間は民間として、それから、行政は行政としてという、その辺のところの区分けが少しあるといいかなとちょっと思ったものですから、ちょっとそういう発言をさせていただきました。

【会長】 ありがとうございます。

今、委員の提案された問題は、私は、東京都の生涯学習審議会としては、諮問はありませんでしたけれども、テーマを絞って討論をして、具体的に、或いは考え方も含めて東京都に提言をするということをごさいますして、それは、東京都がこの中からどのような選択をして、何をやるかということは行政の枠内の選択の余裕があるわけですから、これだけはやってほしいということがあれば書きますけれども、ここに書いていることを全部行政がやれと言っているわけではないので、こういう考え方で我々は提言いたしますということをごさいますして、その中からいろいろ年次計画とか財源とか、いろいろの問題があるでしょう。それを実現していただくということが趣旨なので、そう思って読んでいただければ、若干あいまいな点があるかもしれませんが、東京都がこれを受け取って、考えていただく一つの重要な提言だというふうに考えてもらえるものだというふうに思っております。

先ほどの養成の問題ですね。これは具体的に論点は養成講座というふうに書いていますので、そういう表現がいいのかどうかわかりませんが、施策としてそういうものをやるうとしている場合に、きちんとした名前をつけておかないと、外に出せないという面がありますので、私はボランティア養成でもいいかなという感じがいたしますが、委員、どうでしょうか。やっぱり学習講座がいいですか。

【委員】 むしろこれは 委員がご専門でいらっしゃるの、ご意見を伺いたかったんですが……。

【会長】 何か具体的に出ていく場合の打ち出し方がありますので。

【委員】 研修か学習ぐらいのほうが無難ではないかなということ。あまり無難を言っちゃいけないという批判もありましたから、発言は気をつけたいといけないんだけど、わかりやすいかなと。

【会長】 その辺の表現は、養成はやめて、研修とか学習とかに。

ほかにごさいますか。

【委員】 全体を読んで、丁寧にいろいろ議論されていることを非常に細かく拾われて、一つの素案になされたということで、大変ご苦労だったということをおもうんですけども、一方でまた、非常に丁寧にいろいろなものをいろいろそつなく拾って入れたために、多少、読んだ印象としては、同じようなことが何度も何度も言われて、何とかが必要である、必要であるみたいなことが非常に多いな。

特に、第3章と第4章あたりの、先ほどどなたかの委員の方からもお話が出たんですけども、現状と課題と、それから、それに呼応して、参画を推進するためにという第4章が続くんですけども、このあたりは、それぞれ呼応しているんですけども、同じようなことの繰り返しでまた第4章の中で改めて述べられるというような、読んでいて、ちょっとまどろっこしさを感じたということが一つ率直なことです。

それから、これは一つの例かと思うんですけど、例えば16ページ、これは、地域社会づくりの参画の現状と課題という中の情報提供と相談という項の中で、最後の で、駅やコンビニエンスストアで住民に情報を提供していく取り組みは課題というような非常にアイディア的なことまでが現状と課題というあたりの課題で取り上げられてしまっていて、今度、それが2ページあたりの、それに対する、推進するためにというあたりにいくと、非常にインターネット的な話が主流として出てきて、ここでもいろいろな、ここで言っている、そういうこともほんとに必要だと思うんですけど、さっき最初のほうで述べたコンビニエンスストアあたりの課題というのは、もうちょっと小さい課題かなとか、その辺の第3章と第4章のものの置き方というのが若干整理できていないかなというの、同じようなことが何回も出てくるというような気持ちにさせることなのかなというふうに思います。

それから、22ページ目ですけども、これもコーディネート機能ということで、ほんとにこれから大切だと思うことの中で、改めて人材養成ということになると、こういう人が必要だ、こういう人が必要だ、こういう人が望ましいとかというのが、推進といった中でも、何か課題のような、そういう人材の人をどういふふうにしていくのというような必要性が非常に問われていて、最後、一言出てくるのは、東京都生涯学習センターにおいて、こういう人材の養成を実施していくということですけども、このあたりももう少し、生涯学習センターだけの部分ではとても担い切れるような、人材の養成という部分については感じてしまうので、もう少しこのあたりのところというものが書き方が難しいのかも、もしくは社会教育というふうな団体における、例えば青年の家ですとか、少年の家ですとかいう中での研修活動とかいった中でも、こうした人材養成というのは非常に強く言われていることをごさいますので、そんなような視点も入れていったらいいかなというふうに思いました。

もう一回、課題、現状と、推進というところを、1つずつ縦で読みながら整理していくと、もう少しシンプルになるのかなというふうに率直に思いました。

【会長】 ありがとうございます。

【専門委員】 今のご意見とちょっと重なるんですが、たまたま私も関連のところを見ておまして、現状と課題と、それから、推進のやはり問題なんですけど、7ページの一冊下に として、「問題発見・解決型の学習を進めていく時、問題や課題について情報を得たり、調査することが大切である。そのため、図書館におけるレファレンス機能を

一層充実していくことが重要である」と。  
これ自体は結構なわけですが、今度は推進のほうになるんですけども、18ページの  
下から8行目のところがまた、体験型、問題発見・解決型の学習を進めるには云々と  
、こう来てまして、最終的には、学習活動の拠点の一つであり、学習に必要な図書や資  
料情報の収集・保管・提供や相談の機能を有している図書館の一層の充実を図る必要があ  
り、特にレファレンス機能の充実が重要であるというふうに、ほぼ同様のあれがありま  
すので、例えば18ページのほうは全部生かして、8ページのほうを、例えば調査するこ  
とが大切だというようなふうにとどめとか、今の委員のご意見があったように、繰り返し  
が目立つということでしたら、この2つ自体は、どちらも記述は悪いわけではないん  
ですけど、そういったまとめる、どちらかにというようなことも必要ではないかと感じまし  
た【会長】

委員、お願いします。  
【委員】 先ほど来出たお話に関連するんですが、これはだれに向けてこういうこ  
とをやれと言うのかというものに関連して、会長見解も示されたわけなんで、基本的には  
全くそのとおりだろうと思うので、若干蛇足かもしれませんが、この答申の趣旨という  
のは、この提言の趣旨、内容、そういうものから見て、これは東京都に対してこれを言うこ  
うのは、東京都の審議会ですから、極めて当然なんです、内容が、東京都にこういうこ  
とをやってくれということをするものに限定するというわけには、テーマの性格上、到底  
いかな。むしろ、当然、一義的には行政といったって、区市町村がむしろやるべき内容  
も多いわけでありまして、それから、むしろ民間の自発性に待つというのも多いわけなん  
で、これは、先ほどの会長見解に全く賛成なんです、付言すれば、これは東京都に実現  
を全体について要請するものだというふうには限定することは避けたほうが良いという気  
がいたします。それが1点。

それから、まとめ方の問題で、皆さんから出されているご意見、私も賛成なんです、  
確かにあまり量が多いと焦点がはっきりしないということで、先ほど、マスコミ出身なん  
でということのお話を伺って、私はマスコミ出身じゃありませんけど、これをもし新聞に  
書いてもらおうとしたらというのは、まあ、書くか書かないかというのは、これまた中身の  
パンチの問題があって、向こう側の選択の問題ですが、どちらかという、この種のもの  
というのは、おそらくとらえにくいから、あんまり書いてはもらえないかな。ただ、書  
いてくれれば、それが起爆剤になって、大いにPRというか、浸透する材料にはなるので  
、書いていただくに越したことはない。

その場合に、どういうまとめ方をしたらいいかな。これを一つダブっている部分とか  
、そういうものについては、ある程度省略したほうが良いというご意見で、私もその点  
は全く賛成ですが、今度、ただ実際にここまで作業が来ていて、それを大きくやるという  
ことが果たして可能なかどうか。というのは、これ自体がかなり中身が親切丁寧に書いて  
、一般にも見てもらいたいということがあるとする、材料、資料的な意味もあるんで  
、あまり無理してわからなくなるほどは切らなくてもいい。その場合には、当然、だけ  
ど、このままじゃちょっと厚過ぎるよということに対して、例えば新聞に出す場合に、概  
要というのを出しますけれども、ただ、概要という、これだけのものの概要というのは  
、これを1枚にしようと思ったら、内容が非常に細かくなっていますから、おそらく難し  
いんだらう。概要といっても、数枚にはなっちゃうんだらう。

そういうことと同時に、これは一つのお手数をかける提案で恐縮なんです、ここで  
のみそういうか、要点はこうなんだよという、多少抜粋ではなくて、趣旨の要約という  
か、趣旨説明的なものをまとめるといって、これも一つ有効かな。これは必ずしも新聞発表に限  
らず、一般に供する場合にも、いわば案内書きみたいなことでもういいかな。一種のPRとい  
うか、ご理解をいただく材料として、そういう方法もどうかというふうには、これは思い  
つきでございまして、提案というか、お願いします。

【会長】 趣旨とか、ねらいとか、そういう形で、その趣旨を簡明にしておくとい  
うことは必要でしょうから、これは新聞発表のときにつける概要の中に、そういう趣旨を  
入れたいんじゃないかと思えますけど、これはまた相談します。

【委員】 私もうしばらく、この審議会に参加させていただいて、今回の素案を拝  
見しまして、大変熱意を持って今まで精力的にまとめていただいたので、心から敬意を表  
したいと思うんですけども、また逆に、ここまで素案がまとまってきて初めていろいろ  
な審議会での役割、位置というのが改めて確認できているようなところがあって、今ま  
で何人かの委員の方がご発言なさったことと多少重複しているかもしれませんけれども、  
今回の提言を読ませていただきまして、本審議会が特に教育庁から諮問を受けているわけ  
ではない。しかし、都知事から任命された審議委員であるということ、この審議会の役  
割、位置というのを考えてみますと、我々の提言というものが、都が行政、施策を立てる  
上での一つの根拠づけになるものをお渡しするという形になると思うんですね。

都が行政を活動する上で、また或いは区市町村にいろいろな方向性を示す、要請をする  
ときの根拠づけということで、我々のこういう活動の機能があるんじゃないかという感じ  
がしているわけです。我々が自主的に、あるテーマでNPOで集まったというわけではあ  
りません。都から要請を受けて集まった会議でございますので、そういうことで考えま  
すと、少し絞り込んでいったほうがよろしいのではないかなという感じがいたします。

文言の中に、ずっと拝見させていただきまして、必要である、重要である、大切である  
ということが随所に、あらゆる局面、あらゆるテーマ、あらゆる対象に配慮して書かれて  
あるんですけども、これは生涯学習という極めて絞られたテーマであるにもかかわらず  
、都政全体を認識するような部分において、かなり言及されていると思うんですね。

ですから、そういったところはもう少し生涯学習に絞り込んで、例えば地域社会の定義  
から、ライフスタイルの変化から、すべてを概観されているんですけども、この辺まで  
一つ一つ定義する必要があるのかな。もちろん、提言をまとめるまでの議論のプロセスと  
しては重要であったかと思えますけれども、地域社会のとらえ方がこれだけ多様な立場の  
人たちがいますと、かなり見方も違うと思うんですね。それで、各委員の発言と立場に配  
慮してまとめていくと、結局、じゃ何が言いたいのかということがよくわからないし、ま  
た、そこまで地域社会についての定義を議論するということが、ここでの審議会の役割で  
もないというような感じがいたします。

それで、例えば、私ちょっと思いましたのは、7ページ2番の の2番目の「住民に期  
待されている基本的な力としては」ということで5つほど挙げられておりますけれども、

これは何か企業がこれから求める力を人材に向けて語っているような感じがいたしまして、ある一面では、こういった5つのものが例示として挙がるかもしれませんが、これも見方によって非常に多様でございます。住民に期待されている基本的な力を、この審議会で、これだというふうに断定する必要があるかどうかということは私は非常に感じております。もっと多様でよいのかと思うんですね。ですから、ここでこういうふうなことを限定的に語るということは、若干おこがましいような感じもいたします。そして、そのほか幾つかのところで見ますと、一人ひとりの人間が自分自身の発意とか、それから、自主的な力というものがあまりに評価されていないような対象として書かれているわけですね。もっとこれをしてあげなければいけません、もっとここに配慮してあげなければいけない、適切に応じてあげなければいけませんというようなことで、対象に対して、あらゆるところまで手を差し伸べて、あまりに過保護の立場をとり過ぎるんじゃないかという気がするわけです。ですから、もっと対象とする人間一人ひとりの自主性とか自己責任とか、そういったものがある程度期待するというような形での書き方が必要なんではないかと思えます。

ただ、この中にも、或いは今日の議論にもたくさん出てまいりましたけれども、生涯学習のいろいろな機会とか情報に十分に参加できないでいる。そういうふうな立場の人の状況があるということについては、逆に私は、なぜそういう障壁があるのか。具体的にどの程度の障壁があるのか。それはどういう構造でなのかということをもっと1つ1つの生涯学習機関に調査をするようなことを中に盛り込んでいったらいいんじゃないかという気がするわけですね。

障害者に配慮しなければいけない。こういう人たちに配慮しなければいけないという、あるべき論ばかりがちょっと強くなっているような気がするわけです。むしろ制度としては開かれているけれども、実態として利用できないでいる人がどれだけのいるのか。或いはなぜ利用できないのか。そこに運用制度上、或いは構造上、或いは社会文化的な上での障壁があるのかないのか。それをまず調査をするということを各生涯学習機関にむしる義務づけるぐらいの提言を中に盛り込んだらいいのではないかなという気がしております。

この中でいろいろなボランティアグループとか活動の事例が中に入っているんですけども、私は、基本的に、この建議のまとめを、ある程度行政がやるべきことということとを絞り込んで、シンプルにまとめる。それからもう一つは、生涯学習にかかわれないでいる、コミットできないでいる、そういった障壁を撤廃するというための一つの提言をまとめる。そしてもう一つは、NPOとかいろいろなボランティア活動等の調査とかいろいろされて、そこからのある一つの傾向ということで資料編としてまとめるというような形に少し構成を再編成されてもよさしいのではないかなという気がいたしました。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 今のご意見、私も全く賛成なんで、当初、この会に参加して3回目ぐらいになって、一体これはうまくまとまるのかなということが非常に心配だったわけですね。しかし、見事にこれまで絞り込んでまとめ上げたというのは、やっぱりすごいなと思えます。

しかし、要するに全体会とか専門部会をかなりしつこくやりましたから、当然、このくらのボリュームになるのは当たり前だと思うんですが、しかし、一気に読み切れるボリュームぐらいが欲しいなというふうには思っているんですね。

そうなるかと、先ほどお話がございましたように、囲みのところのいろいろな資料、これは全く消えてしまわないかというふうには思っているんですが、これはいろいろな事例、具体例の中で調査をされた中が、読んでみますと、非常にうなせるものがあるわけですね。こういった事例を何かの資料集でも何でもいいですから、別にまとめておいて、きちっととっておくと。そして、皆さんに見てもらおうということは非常に重要じゃないかな。これが一つの審議会のベースの資料であるということの認識をきちんと定めておいたほうがいいんじゃないかというふうには思っております。

【部会長】 今、複数の方から、再構成についての問題提起がございましたので、専門部会長としては確認をさせていただきたいんですが、3章、4章をもう少し重複を検討して、読みやすくしてはいかかという委員のご提案までは、私たちも、短い後の時間の中でやれると思うんですけども、委員のご提案につきましては、ここの全体会でかなり強力な決議をしていただきませんと、専門部会のメンバーとしても、かなり大きな変更になりますので、ご確認いただきたい。

それはどうということかといいますと、初めて諮問の内容まで審議会の私たちが考えて、そして、建議も考えるという経験でございますので、前例踏襲主義は私も反対でございますが、後の方々には、私たちの取り組みは前例として検討されるものを、私たちは初心者というか、初めてやっているわけでございます。ですから、手探りの中でやってまいりましたので、審議の経過の紆余曲折とか、悩みが1章から4章まで反映されてしまっておりますので、どちらかといえば3章につきましては、私たちが学びました委員の皆様からのレポートであるとか、あるいは事例報告などをあえて意識的に資料集にせずに、私たちのまとめる意見の論拠として配置させていただいたわけですね。

これについては、前回の全体会では特にご意見がなかったもので、むしろ見やすい形に囲ませていただくというような工夫をさせていただくと、事例を何枚紙も資料集でつけるよりは、むしろ要約して入れようということで、これでも長いと言われてしまうと、ごもっともなんですが、かなり要約をさせていただいた結果が、まだこの段階でございます。

従いまして、資料集として後につけるということに関しても、この全体会でお決めいただきますと、専門部会としても、もちろん皆様ご指摘のように、かなりすっきりした形で要点が出せるかと思えます。

それともう一つは、これは後に会長からご紹介あると思いますが、これもまた初めての試みなのですが、私たちの建議の素案について、インターネットを含め、しかるべき生涯学習関連施設に配置していただいて、閲覧していただいて、ご意見をいただくということも考えております。その際に、今ご提案のような工夫をした後のものを閲覧していただくとなりますと、閲覧期間が短くなります。このままおおむね、まあ、まず閲覧はこの形でもというふうにご了解いただければ、都民の方に見ていただく期間がそれなりに確保できるかと思えます。

というのは、これも専門部会長としての取りまとめに時間がかかった結果なのですが、

最終的に建議を提出させていただくのは、私たちの任期との関係もございまして、5月ということでございますので、従いまして、かなり大幅な変更をしてから都民に閲覧していただくとなりますと、ちょっとそういうような不都合が都民の方向けには生じます。

ですから、事前に閲覧していただくのは、おおむねこの形でよいというご了解をいただき、しかし、今、せっかく改善のためのご提案でございますので、それは都民の方のご意見と同じように受けとめさせていただいて、より読みやすく、より有効な建議の形に、もし再編成が思い切ったものが必要であれば、させていただく必要があるかと思えます。

また、構成の流れも、こういうふうにしなくて、第4章で書かれているようなことを前にもっと明快にきちんと示して、一体何を建議したのかということがわかるような形も、今までのお話にはありませんでしたけれども、あり得ると思えますし、そんなことも含めて、構成については、会長、すみませんが、ちょっとご確認をとっていただければありがたいと思えます。

【会長】 いかがでしょうか。今、時間的な問題もありますし、後ほどまたお諮りする予定なんですけど、これをいろいろな機関に情報提供したり、あるいはインターネットで情報をいただいたりして周知をします。こういうかつてない手法なんですけれども、それは考えておりません。そうしますと、今ご提案のあったようなことをクリアいたしますと、とても間に合わないということがあるので、できれば、今提案いたしましたものを、できるだけ皆さんの目につくような形で情報提供して、その間に出てきた意見も含めて、ただいまのような改善意見を含めて、最終的なまとめの中に入れるということならば、私も非常に不手際で申しわけないんですが、今、部会長も言っているように、何とか間に合うんじゃないかということがありますので、その点の皆さんのご確認をいただきたいと思うのですが、いかがでございますでしょうか。

【委員】 ちょっと質問、確認でございますけれども、今、インターネットですとか、例えば一応刷り物にして、各そういう社会教育関係の施設などに閲覧すると。実際に5月末まで建議を出すということであれば、例えば今3月の終わりで、4月の頭から早速インターネットに載せる。一般の都民の方の意見をこちらで受け付ける。それをもとに、例えば我々はもう一度こういうような改善提案がありますということでは、これをさらに手直しをされて、最終的に全員の合意を得た上で、5月末までに建議を出すということによるしんぶんですね。

そうすると、例えば一般的に閲覧して、意見を賜る期間というのはどれくらい考えていらっしゃるんですか。

【会長】 どのくらいになりますかね。

【振興計画課長】 10日間ほどとっております。日程的に非常にタイトになっておりますので。

【会長】 今後のスケジュールは、また最後にご提案いたしますけれども、大体そういうようなスケジュールを考えています。

【委員】 試みとしては非常におもしろいなと思うんですけども、これだけの委員の方がこれを読んでも、いろんな意見があって、いろんな意味でまとめたいただくのは非常に大変だなというふうにならざるを得ないんじゃないかというふうに出して、いろんな方から、今、インターネットの話が出ましたけれども、どれほどの方からご意見が来るかもわからないんじゃないかというふうなことを始めていたら、意見をいただいたからには、何らかの形でそれに対してお答えをしなければいけないと思うので、それに対しては、ちょっと途方もない感じが、一抹の不安があるというのが事実と。

それから、むしろ、私どもでも初めてこういう形のことをやっているの、ある程度こちらの中でまとめ上げたものを一度見ていただいて、それについてはご意見をいただいて、それはまたその次の審議会のほうへ、それを加えて送っていくとかというふうにならざるを得ない、5月というような期間の中では、実際的には無理じゃないかなというのが率直なところでございます。

【会長】 いただいた意見をそのまま反映しなきゃならないということはないので、おそらくいろいろな意見が出ると思えますけれども、一応吟味はしますけれども、それに対する対応は、その内容によって考えていくということで、どちらかという、ここに列席された委員の方々のご意見をもとに修正を図っていくということが大事だと思いますけれども、我々の気がつかないような或いは意見が出てくるかもしれない、そういうものはやはり取り上げねばなりませんし、情報提供して上がってきた意見をどういうふうな処理するかということは、またこれからの専門部会になりますか、拡大専門部会になりますか、そこで吟味をしていただきたいと思えますので、時間的にも何とか消化できるんじゃないかと思えますが。

いかがでございますでしょうか。

【委員】 再構成というのは、やっぱり時間的にちょっと難しいんじゃないかなという感じは私もしていたんですが、ただ、今、委員の皆様の細かい部分のご指摘を伺うと、確かに重複感というのは否めないで、それは3章と4章を縦に読むというんですかね、これに呼応している部分はこう表現するという感じで、多分、技術的にクリアできるんじゃないかと思うんですね。

もう一つ、今日の議論で、確かに、プレス発表されたときに、見出しに何がつかんどうとかと思うと、ちょっとプレゼンに工夫が必要かなという気がして、例えば今日の冒頭もかなり時間をかけて議論した話ですけども、生涯学習の機会にそもそもなかなかアクセスしにくい方というところにかなり配慮しなきゃいけないという議論をこの審議会では何度もしてきたわけですから、生涯学習へのバリアフリー化とか、本物にそうするかどうかは別にして、そういうキャッチコピーみたいなものをつけたらいいんじゃないかなという気がしています。

もう一つ、さっき過保護だというお話もありましたけれども、第2章というのは、4ページ、5ページですが、かなり住民が主役として、これから頑張っていくんだということをつたっているんだと思うんですね。一方で、どんどん活動していらっしゃる方がいらして、そういう方々については、行政が手を出し過ぎずに、支援に徹するというお話だと思つたので、その2本をこの建議の、大きくはそれが強く主張して、それを支える施策としては、こういうことがあるという感じで、もしアブストラクトみたいなものをつくる

んであれば、そういった形がよろしいんじゃないかなというふうに感じます。

以上です。

【会長】 3章というのは、どちらかというと、都民の方に読んでいただいて、こういう現状で、いろんなことが行われているので、これをもとにして一緒に考えてほしいという点がかなり含まれているわけですね。そして、4章に来て、ここについては、こういう話題を踏まえて、こういう施策を考えてほしいというふうになっていますので、必ずしも、若干冗長な面があるかもしれませんが、具体的な例を挙げながらやっていきますので、これは読んでもらって、都民の方々が、あ、こういう現状があり、こういう問題があるのかということのみずからの課題として考えていただくという資料としては、重複しておりますけれども、私は役に立つんじゃないかというふうに思いますし、我々はかなり専門家ですから、重複のように思いますが、都民の方から見ると、初めて見るようなことがかなりあると思いますね。そういう意味で、3章というのも必ずしも、長いかもしれませんが、あまりカットし過ぎないほうがいいんじゃないかと私は思います。

【委員】 先ほど申し上げたことと同じようなことになるんですが、ここまで来て大きく構成を直してということになると、時間との関係でとは言いたくないんですが、現実の問題もありますし、都民のほうに事前にということも、この場で決めてあることですので、それから、中身について、本質的に、どうしても、これは中身はまずいという、そういうものがあれば別として、ちょっと厚過ぎるかどうかと。まあ、それ以外にもあると思うんですが、ということであれば、ともあれ、これで一応提供はすると。それで、声をいただいて、その時点で、いただいたものについての扱いは、先ほど会長が言われたように考えると。

それから、要点的にどうだというものについては、改めて発表するとき、そのエキスはこうなんだというのをまとめて出すということでもよろしいんじゃないかというより、やむを得ないんじゃないかなという気がいたします。

【委員】 私は、情報公開のことで感じていることを一言だけ申し上げたいと思います。今回のこともインターネットに掲載せよとかいうお話もございましたけれども、将来的な提言として、生涯学習ということをや何か継続的に媒体で扱ってもらえるような場が設けられたらいいんじゃないかなと私は考えています。『みんなの生涯学習』というのは専門的なものですので、どうしても専門の生涯学習に興味のある人しか目につかないというところがあるので、こういった素案を出すというような問題もそうですけれども、継続的に何か生涯学習の情報発信をしている場があれば、この素案なども、そこに将来載せることもできるんじゃないかなと思っています。

【会長】 ありがとうございます。

【専門委員】 2つあるんですけれども、1つは、再構成に関しては、やはり時間的なこともありますので、3章、4章を突き合わせながらまとめていくという方向でいいんじゃないかというふうに思います。

もう一つは、事例の取り扱い方なんですが、私は、具体例を通して私たちが訴えたいことは何かということが逆によくわかるので、何とか本文に残すほうでまとめたいと個人的には思っています。

ただ、ちょっと細かいことになりませんが、2点ほど、取り上げた事例について、若干意見を述べたいんですが、1つは、6ページの「じゃおクラブ」すけれども、私もヒアリングでもおもしろいと思ったんで、実は学生と一緒に、その後、訪ねていって話を聞いたりしたんですが、メンバーの半分ぐらいは確かに地域社会の参加のきっかけになっているんですけども、つまり、脱サラをしてとか、あるいは退職をして、どうしようかという人たちのための新たな参加の場なんですけど、既に発足して8年、9年たっていますので、多分、メンバーに参加のきっかけの事例として紹介してあったら、むっとする人もいると思うんですね。かなり参画まで踏み込んだこともやっていると思いますので、何かこの説明をもう少し工夫したほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

と同時に、これは横浜の事例ですので、すべての人ですから、横浜だから排除するという意味で言っているんじゃないんですが、これを取り上げるということは、じゃ、東京には同じがないのかということにもなっちゃいますので、東京にも同じようなものがあるということを一、二行つけ加えてもいいかなという印象を持ちました。

同じことが、もう一つが、17ページの下の東京都生涯学習センターなんですが、ここでの説明は、囲みの中の説明はほとんど情報提供について書かれていまして、相談機能の中にこの位置づけというのはよくわからないんですね。もし情報提供ということを強調するのであれば、相談機能の じゃなくて、もっと前の のところでいいと思いますし、あるいは相談機能ということ強調したくて、ここに入れるのであれば、相談機能のことをもうちょっと書いたほうがいいかなと思います。

ちょっと細くなりましたけど。

【会長】 ありがとうございます。

情報提供との関連でいろいろご意見がありましたけれども、ただいままとめました素案を、意見は全部テークノートしておりますので、これは後ほどまた反映することにいたしました。情報提供する場合の素案としては、これをもとにしてやっていいかということを確認したいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 一応それでお願いいたします。

辛委員から何か出ておりますので、ひとつご提案の趣旨を。

【委員】 簡単に申し上げます。

私、この審議会の委員の話が来たときに、こういう質問をしました。ここでやったものが、後で何が形になって、それはどういうふうになったのかというものを教えてくれるのかというふうに聞きました。そうしたら、その時にご回答いただいたのは、それを伝える義務はないというふうに都のほうから言われました。つまり、言ったら言いつ放して、後どうなったかわからないという状況じゃ、これじゃ、例えば微々たる金額をいただいてやったとしても、何の甲斐もないなという感じがするんですね。言って終わりというのは、何か意味がないんじゃないかと。結局どうなったのかということが、やったからには知りたいというふうに思いました。

と同時に、今までこういうのをやっていて、明らかにほとんど人が来てないプログラム

があったりとか、もう時代とちょっと違うんじゃないかなというプログラムがあったりとか、生涯学習のいろんなプログラムを見ていて思うわけですね。じゃ、実際にそれをだれがどういう形で評価をし、そして、なるべく短時間に、よりいいもののほうに変えていくって変な言い方ですね、例えばこれをちょっと足したらどうだ、これはこういうふうにしたらどうだといったものは、どういうふうに決めているのかなということ、何となくそこら辺が見えなかったんですね。

もし制度として組むのであるならば、オンブズマン制度という言葉は非常に刺激的だったような感じがしますけれども、実際にそれがどのように運営されていて、じゃ、それはどういうふうで評価されているのかと聞いたら、おそらく参加した人数が何かで評価されているんですね。来た人たちの感想文です。そうではなくて、きちんと自分たちのやったものがほんとうに根づいているのかどうなのか。何を足していけばいいのかといったものをチェックできるようなシステムも一緒にあわせてやっていかないと、それこそ私は税金のむだ遣いだと思うんですね。

それをやるのは、既存の組織の中にある人たちをお願いするということももちろん考えられると思います。ただ、私は、民主主義というのは3つの柱で成り立ったほうがいいと思うんですね。1つは選挙です。1つは多数決です。もう一つは抽選です。この抽選という考え方を導入して、一般市民の人たち、はっきり言います、だれでもいいんです。だれでもいいから、その人たちに積極的にそこに参加して見てもらって、あ、自分たちが参加したいと。楽しかったと思うものなのか、いや、こういうふうにして欲しくないからもうちょっといいなというものを積極的に意見を取り入れていくシステムを私はつくるべきだと思います。

それで、ここに書いたものを提案させていただきました。提案の具体的な事例については、別にこれではいけないということではなくて、例えば一つの例として、一般の人たちのカテゴリーは何でもいいと。自分が失業中であってもいいし、留学生であってもいいし、主婦でもいいし、評論家であってもいいし、ボランティアの経験者であってもいいし、それは何でもいわけです。自分は東京都に何らかの形で関係している人が、応募をかけて、そして抽選で選ばれて、そして幾つかのものか年間の間で見に行って、その人たちの意見をきちんと反映していくというような形をやらないと、垂れ流しのような形で終わってしまうのは残念だと思います。それで、これを提案させていただきました。

もう一つ、窓口緩和というのが書いてありますが、これは、ごめんなさい、皆様のお手元の生涯学習への提案の裏のほうにあります。私は、住民票のあるところでしか受けられないサービスが多過ぎると思います。人の生き方というのは、そのエリアだけで生きているだけではなくて、移動していきます。ということは、少なくとも東京都は東京都の中だけでは、自分の住民票が世田谷にあっても、たまたま自分が娘や子供のところに行ったときに、それが足立だったり、墨田区だったりしたら、そこでまた高齢者のサービスが受けられるとか、あらゆるサービスが受けられるというような、教育もそうです。そういった形で、その意味でのバリアフリーというのやるべきだと思います。私は自分の体験として、東京ぐらゐの規模だったら、かなりおもしろいことができると思っています。

この2つをあえて追加して提案させていただきます。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 さっきご発言があったんでしょうか。

【委員】 これについて言いますと、この提案そのものについては、私は反対でも賛成でも、その点はまだ白紙なんですね。ただ、この間、専門部会に出されてきたときは、東京における社会参加の生涯学習、この討議の中にこれを加えてくれという話が出てきたもので、これはちょっと違うだろうと。今、東京における社会参加の生涯学習というところは、生涯学習政策のごく一部ですね。ごく一部に絞って、この提言をまとめようとしているときだから、むしろこれは並列するものだと、もしやるとすればね。だから、この中で包含してしまうものではなからうということと別立てにすべきだという考え方をしたんですね。

それはさらに、今お話を聞いていると、窓口緩和についてもそうで、ここまできると、これは生涯学習というよりも、行政全般に対する提言というふうに私は理解するので、仮にこれをやるとすれば、今、3期ですが、4期の審議会にかけるとか、或いは別の組織にかけるとかというのは別にして、1のほうについては、少なくとも4期、次の期で検討するほうが、より具体的ではなからうかというふうに思っています。

【委員】 ならば、検討課題という形で出てきたけれども、処理できなかったものの一覧として追加して入れておいていただきたいと思います。

【委員】 そうですね。それで、今の辛さんのお話は僕は大変よくわかるんで、例えば2期にも私、参加したんですけども、2期で、大学の科目等履修生制度を使ってカルチャーセンターの講座にも単位をつけられないかという議論が出て、そのことは審議会の提言だったと思いますけれども、中に入っています。入っていますが、これについて、その後、どこが動いたという話は全く聞かないわけですね。おそらく動けないというのがほんとのところだと思ってしまうんですけども、そういう事例というのは1、2だけじゃなくて、ほかにもあると思いますから、そういう提言したものがどうなったんだというあたりは必要だという点については、さんと全く同意見です。

【委員】 私も2期から参加して思っているんですけども、2期で論議して取りまとめた結論があるわけですが、その後、どういう具体的な状況に推移しているのか、或いは問題点がどういうふうにかかっているのか、どういった効果があるのかということは検証されないわけですね。ですから、私もこの会の中で言ったんですけども、そういったチェック機能みたいなのがどこかで必要じゃないでしょうか。オンブズマン制度がいいのか、それに近いような制度がいいのか、ちょっとわからないんですけども、これに類するような制度は必要なんだろうと。

これ、かなり具体的なものですから、専門部会が結構しびれちゃったんじゃないかなと思うんですけども、しかし、これは重要な課題として、これから生涯学習審議会を続けていく、あるいは具体的に展開していく場合は、これに類するような制度を私は必要だと思いますので、ぜひそれは検討課題というか、できれば若干でも今期中の課題としては組み入れていただきたいと思います。

【委員】 その関連で事務局にちょっとお尋ねしたいんですけども、この提案の中で、生涯学習オンブズマンは、東京都生涯学習審議会の直属機関とするというんですけども、私の理解していたのは、生涯学習審議会のメンバーというのは、1期、2期、3期と変わっていくわけですね。そういう意味で、常設機関なのか、それとも期ごとに立ち上がって消えていくものなのか、どっちなんでしょうか。

【振興計画課長】 もともと法律上は、置くことができます。都道府県に置くことができますという形で、東京都は、それを置くというふうに断定していますので、通常、期ごとに区切りありますけれども、ある程度継続的に置いていくという考え方だと思います。

【委員】 いや、置いてあるのはわかるんですけども、例えば常設機関であれば、1期のものは2期を引き継ぎ、2期は3期を引き継ぎますよね。それから、常設じゃなくて、それぞれの立ち上げというんだとすれば、それは必ずしも引き継がない。その中でオンブズマン制度を仮に直属機関とするということになると、常設じゃなければいけないですね。そうじゃないと、オンブズマンがいて、直属機関がなくなっちゃうということもありますから、その辺の関連はどうなんでしょう。

【振興計画課長】 そういった意味では期ごとには区切れるかなと思いますね。

【会長】 常設ではないでしょう。その都度置くわけなんで。ですから、テーマがあれば諮問するし。そういう常設の機関ではない。ですから、我々が次の審議会にこれを送るということは、審議会としてはちょっと越権だと思うんですね。そういう議論があったということは何らかの形で残すといいたしましても、これを次の審議会でするということではできないと思うんですね。

ただ、今までいろいろ意見がありましたから、そういうものを何らかの形で、例えば議事録は、これは公的には、今、インターネットで公開しておりますから、議事録は公開してありますし、そういう形で残しておくことは可能だと思いますね。

ただ、審議会のレポートとして、それを次の審議会に残すということではできないので、もしやるとすれば、都に対して、こうしてほしいというふうに我々の審議会の中で提案しなければいけないと思います。

【委員】 先ほど社会教育委員の位置づけで、これにとってかわるような形を提言されたと思うんですけども、私は、社会教育委員とまたちょっと違うんじゃないかと。ここで必要なのは、市民の目線で見れるというか、チェックできる、そういうことが必要だろうというふうに思うんですよ。ですから、そこいら辺の機能が何らかの形でできるようなことを、できれば意見の中で入れていただくとありがたいというふうに思うんですよ。

【部会長】 そうではなくて、生涯学習オンブズマン制度の創設そのものについては言及しませんが、ここで提案されている趣旨を現行の制度の中で生かしていくためには、例えば社会教育委員の制度であるとか、社会教育関係団体の方々に、まさに市民ですから、そういう方たちに、機能として、活性化して、積極的に参画していただくということは、このご提案の趣旨に込められている一部だと思いますけれども、反映することになるのではないかと申し上げたのであって、社会教育委員の方々に、このご提案の趣旨のオンブズマンの機能を担ってくださいというようなことは書いてありませんので、そこまでは専門部会としては踏み込めませんでした。

【委員】 さんの言われている社会教育委員そのものに生涯学習オンブズマンをやらせること自体が無理だろうと僕は思うんですね。というのは、社会教育というのは、今の一般的な定義だけの話ですけど、生涯学習の中に含まれる一部ですよ。一部を持っている委員に生涯学習のオンブズマンを、仮にオンブズマンじゃなくても、そういう性格のものに仕事をやらせるというのは無理がありますから、もし考えるとすれば、別立てに考えなきゃいけないだろうし、ただ、社会教育委員をあそこに入れようということについては、部会長と私の理解がちょっと違ってまして、専門部会で社会教育委員の活性化というか、活用というのが提案されたのは、今の社会参加のための生涯学習、これをやっていく上で、今ある社会教育委員制度というか、社会教育委員の人たちにもっと働いてもらおうじゃないかという趣旨で提案があったと僕は理解しております。

ですから、今のオンブズマンのための社会教育委員の活性化みたいなことは僕は考えていなかったんですね。

【部会長】 おっしゃるとおりです。ただ、私は議論の流れからして、このご提案について皆さんと議論をした結果、改めてもう一つ、現在の制度を見直してみれば、補強すべきところがあるという文脈で流れてきたと思いますので、このご提案の影響はあるというふうに、座を仕切る者として判断したのであって、おっしゃるとおり、直接的に結びついたご提案であったかどうかという、阿部さんのご理解のとおりだと思います。

【委員】 よくわかりました。

【会長】 いろいろ貴重なご意見をいただきましたが、時間が過ぎましたので、いただいたご意見の取り扱いにつきましては、私と部会長に一任させていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 先ほどご確認いただきましたように、情報提供する材料としては、今、皆様方にお配りしたものをそのまま出すということでひとつご了解をいただきたいと思っております。

それでは、次に、前回の拡大専門委員会でご了解いただきましたように、今回ご審議いただきました提案に向けた素案を都民に情報提供したり、あるいは関係団体からご意見をいただくことにつきまして、今確認させていただきましたが、事務局から、その方法について説明をしていただきたいと思っております。

【振興計画課長】 それでは、今後のスケジュールについてご説明申し上げます。

まず、今回は4月28日、金曜日、午前10時から12時まで。

【会長】 その前に、具体的な提供方法。

【振興計画課長】 それでは、提供方法についてご説明します。

まず、具体的な提供方法でございますが、教育庁のホームページに載せます。それから、冊子にして関係機関に配布をする。こういうことを考えております。

また、冊子の提供先につきましては、区市町村の生涯学習担当課、それから、都や区市の生涯学習センターなどを考えております。

以上でございます。

【会長】 このことにつきまして、ご意見ございますか。 よろしいですか。  
それでは、本日いただきましたご意見を踏まえて、改めて提言に向けた素案を私と部会長とで調整いたしまして、皆様方にまたお配りしたいと思います。  
今後のスケジュールにつきまして、事務局からご説明願います。

【振興計画課長】 スケジュールについてご説明いたします。  
次回、4月28日、金曜日、午前10時から12時まで。これは第12回の拡大専門部会ということで予定しております。これは、建議案を最終的にまとめていただく、そういう専門部会でございます。この場では、本日お配りした「提言に向けた素案」では、各文章の文章の先頭に がついておりますけれども、 をとった、そういう文章でもって、この辺をお配りしたいというふうに考えております。

続きまして、5月26日、金曜日、午前10時から12時まで。これは、第8回、最後の全体会を予定しております。ここでは、教育委員会に建議をしていただく、そういう全体会でございます。

スケジュールは以上でございます。

【部会長】 専門部会長としてお願いしたいんですが、今日お持ちいただきましたものにつきまして、都民の方と同じように、皆様にも、今日ご発言になれなかったお気づきの点があるかと思うんですね。それを同じように、時期を同じくしてお寄せいただきますと、4月28日の拡大専門部会で、またかなり構成を変わるようなご意見をいただきますと、ちょっと力に限界があるかと思しますので、その辺の事情をお酌み取りいただきまして、早目にご意見をいただきましたら、会長と私とで、できる限り酌み取って反映をさせていただいたものを4月28日にはお出しできると思うんですね。それを重ねてよろしく願います。

【会長】 それをよろしく願います。

4月28日午前10時から12時まで、これは拡大専門委員会。5月26日の金曜日、午前10時から12時まで。これは最終回建議をする場合の全体会でございますので、ご予約をお願いいたします。

不手際がありまして時間がほんとうに過ぎまして申しわけありません。

以上をもちまして、本日の第7回の東京都生涯学習審議会全体会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

午後3時47分 終了